

更生保護法人 広島県更生保護協会

会 報



“厳 島”

光風会評議員 北 田 和 広・画

広島県更生保護協会の皆さん、
日頃は当管内の更生保護事業
のため、物心両面から多大な
ご援助を賜り、誠にありがと
うございます。本紙面をお借
りし、厚く御礼申し上げます。

私は広島県の対岸四
国の地で生まれ育ち、
更生保護の仕事に
就いてからも、時
間を置いてではあ
りますが、大阪、
神戸、松山、高松、
そしてこの広島の
地と、瀬戸内海を
ぐるっと一巡する
ように仕事をさせ
ていただきました。
一番長い勤務地は
東京であります、
その次にこの瀬戸
内沿岸の各地が長く、
私にとっては故郷
中の故郷とも言え
る土地であります。特に、中・
四国の地は、いずれも言葉の
ニュアンスに類似するところ
があって、方言を聞く度にホ
ッとさせられました。また、

更生保護にエールを



中国地方更生保護委員会委員長

高 木 俊 彦

瀬戸内海の、繊細で美しく茫
洋とした景色と、ゆったりと
した時の流れに身を任せますと、
本心に心が癒されるような気
がいたします。そして、この
ような土地柄を反映してか、
出会った人々の一人

一人が温厚で優しく、
心に残る素晴らしい
方たちばかりであり
ました。

最近、ややもする
と厳しい評価に晒さ
れがちな更生保護関
係者にとって、この
ような瀬戸内のもつ
優しさや癒しの空気
は、殊の外貴重なも
のであるように思え
ます。時代が要請す
る新しい課題に答え
ながらも、先人たちが
切り拓いてきた更
生保護の歴史と伝統
に、これからも誇り
を持って関わっていけるよう、
日々精進して参りたいと思っ
ます。
皆様の変わらぬご支援をよ
ろしくお願い申し上げます。

寄稿



地域社会の理解と協力を願って

広島県更生保護協会 副理事長 林 正 夫

広島県では、平成十四年に「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例」を制定し、「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動が展開されています。この間、広島県の刑法犯認知件数は、平成十四年に約五万九千件でしたが、平成十七年には約三万七千件と四割近く減少しており、一定の成果が表れているのではないかと考えています。

一方で、昨年、広島市安芸区でも痛ましい事件が起きましたが、全国的にも子どもが被害者となる凶悪事件が相次ぎました。このため、今年六月の広島県議会において、県民、事業者の責務を拡充するなど、地域ぐるみで犯罪から子どもを守っていくことを目的として、条例改正がなされたところです。

最近の犯罪の態様は、地域社会の流動化とともに、複雑多様化しており、子ども達が被害者、あるいは逆に加害者となる凶悪犯罪も頻発しています。

残念なことに、一昨年来、保

護観察の実効性が問われる重大事件が起き、更生保護制度に対し国民の目が厳しいものとなる中で、国に有識者会議が設置され、六月末に、更生保護制度のあり方についての報告がとりまとめられました。

今後、法制化に向けて検討が進められるということでありますが、ある意味で、更生保護について、ようやく国民の関心の目が向けられようとしています。

更生保護の役割は、人間の可能性や信頼をもとに、犯罪のな

い明るい社会を築くことですが、そのためには、地域社会をあげての理解と協力が必要です。

国における制度検討を見守る必要はありますが、更生保護活動に対する社会の理解が深められ、県民運動の一環として地域ぐるみで活動が広がっていくことを強く望むものであります。

引き続き、関係各方面の皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

谷川和穂会長・小畑哲夫全国更生保護法人連盟常務理事を囲んで

本年二月二四日、当会にて筒井敷三理事長は、懇談会を行った。席上谷川会長は、「更生保護有識者会議」の話や二一世紀型のコミュニケーションのあり方などについて話した。続いて小畑氏は、連絡助成事業の運営について、全国的立場から意見を述べた。また、当会大田哲哉副理事長は、安定した基盤を造るために取り組んでいる不動産取得のための課題について述べ、中央からの助言を載せたいと話した。その他、広島保護観察所白濱謙吉所長は、外に向けて当会事業等に理解を得る働き



前列 左3番目 谷川和穂氏・4番目 小畑哲夫氏

関係団体との

意見交換会

十七年六月八日、広島国際ホテルにて、当会は広島保護観察

かけを行うことが必要ではないかとコメントした。中身の充実した懇談会であった。

所白濱謙吉所長の列席のもと、広島県保護司会連合会間所了会長並びに同会副会長を招き、更生保護事業の充実に向けての有意義な意見交換を行った。

篤 志 寄 附 者

平成17年4月1日～18年3月31日

福 原 久 泰	20,000	(社)交通安全センター 理事長 下竹 勇夫	300,000	福 井 大 海	100,000
中 曾 マ リ コ	20,000	菱 光 産 業 (株) (代)吉田 愷忠	100,000	東洋観光グループ (代)今井 誠則	100,000
(株)広島東映ゴルフ倶楽部 常務取締役総支配人 寺川 清	10,000	光 田 鈔	30,000	(株)シ ン コ ー (代)筒井 敷三	100,000
中 曾 義 孝	20,000	広島県遊技業協同組合 理事長 池田 仁志	80,000	(株)中 尾 鉄 工 所 (代)中尾 建三	80,000
宮 本 光 人	50,000	(株)広 島 銀 行	100,000	赤羽公認会計士事務所 (代)赤羽 克秀	30,000
リ ョ ー ビ (株) (代)吉川 進	50,000	広 島 電 鉄 (株)	100,000	熊 谷 憲 二	20,000
(株)北 川 鉄 工 所	50,000	(株)も み じ 銀 行	50,000	(財)多 山 報 恩 会 (代)増井 清	700,000
村 上 秀 雄	100,000	(株)フ ジ タ	50,000	宮 本 克 彦	50,000
前田ハウジング(株) (代)八木 修造	100,000	(株)中 国 新 聞 社	100,000	島 田 貞 登	30,000
杉野原 哲 志	200,000	中 国 電 力 (株)	100,000	北 田 和 廣	140,000
内 藤 快 範	50,000	マ ッ ダ (株)	100,000	前 京 子	10,000
山 崎 信 義	200,000	広 島 ガ ス (株)	100,000	国際ソロプチミスト広島 ーもみじ	20,000
重 政 義 信	10,000	(株)中 電 工	100,000	(有)高 野 食 品	10,000
増 成 進 二	10,000	(株)ザ イ エ ン ス	100,000	安芸教区仏教婦人会連盟	500,000
北 村 博 之	10,000	ミスズガーデン(株) (代)三島 正義	30,000	谷川和穂先生のご功績を 称え顕徳碑を建立する会 (代)増井 美秋	1,000,000
平 賀 満 二	10,000	江波沢崎産婦人科医院 院長 沢崎 衛	100,000	(株)中 博 建 設 (代)中博 博房	30,000
梶 井 勇	10,000	桜 井 創 造	100,000	(株)シ ン ギ (代)田中 幸夫	80,000
高陽建設工業(株) (代)高垣 信夫	10,000	ウ エ ノ ヤ ビ ル (代)上野谷吉禮	30,000	梅 田 克 彌	30,000
松 岡 勝	200,000	(株)農協プロパンセンター (代)関城偉都穂	30,000	(有)森 本 製 作 所 森本 慶治	30,000
山 本 昌 行	200,000	関 城 偉 都 穂	30,000	山 陽 乳 業 (株) (代)木原 正勝	30,000
開 地 貞 子	200,000	金 本 善 行	40,000	帯 刀 昭 二	30,000
和 田 庸 子	30,000	大 田 哲 哉	100,000	そ の 他 255 件	2,165,000
広島駅弁当(株) (代)中島 和雄	80,000	東広島食糧企業組合 代表理事 石井 正博	30,000	広島県共同募金会	600,000
佐々木 良 子	180,000	渡 部 俊 司	30,000		
安部税理士事務所 (代)安部 憲明	30,000	大 栄 電 業 (株) (代)貫名 賢	30,000		
(医)瀬野川病院 津久江一郎	10,000				

順不同・敬称略(単位 円)

ご遺族からのご芳志

佐藤善三 500万(日本更生保護協会を通して)

原田征子 20万 松本真理 10万 島田朝彦 3万



更生保護事業支援の企業家や関係者の協力により、本年2月24日午後6時、センチュリーホテル21広島において開催。谷川和穂会長の開会のあいさつに続き、来賓を代表して、広島高等検察庁横田尤孝検事長のあいさつがあった。あどRUN太氏の暖かいトークや歌声が会場一杯に広がり、大きな感動に包まれた。また、歌にさきがけたモンゴル出身のウリさんによる華麗な舞踊など、2百数十名余りの参加者を楽しませた。

広報活動

第8回更生保護『チャリティー音楽のタベ』

“素晴らしき出会いに感謝”



広島高等検察庁 横田尤孝検事長

お知らせ (予定)

第9回更生保護
[チャリティー音楽のタベ]
平成19年2月23日(金)

第6回更生保護
[チャリティー絵画展]
平成18年11月27日から



筒井数三理事長 あどRUN太氏 ウリ氏

国民の司法参加のこの制度は平成21年5月までの間にスタートします。
当会は、検察庁の依頼を受け、ロータリークラブなどを通して、企業へ向けた広報活動に協力しています。

「平成21年スタート」
私の視点、私の感覚、私の言葉で参加します。



裁判員制度

最高裁判所 法務省 日本弁護士連合会

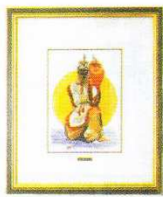
裁判員制度の広報活動にご協力を！



蔦・岩がらみ

第56回社会を明るくする運動
ひろしま絵画展2006出品

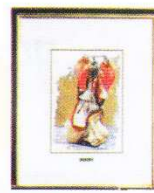
日本水彩画会会員 福井大海・画



第5回更生保護

『チャリティーミニ絵画展』

平成17年11月29日～12月10日



平成13年度から毎年開催されて今回で5回目となった。北田和広画家による、広島近郊風景、ヨーロッパ各地のスケッチ集など会場一杯に展示した。上野眞樹氏によるバイオリン「タイスの瞑想曲」の格調高い音色と共に、広島保護観察所を始めとし、広島高等検察庁・広島地方検察庁・中国地方更生保護委員会・県保護司会連合会・更生保護施設・県更生保護女性連盟・県協力雇用主会連絡協議会等の関係機関・団体の多くの来場者のもと和やかな幕開けをした。地元紙にも紹介され、絵画を通して広報活動を繰り広げた。



北田画伯を囲んで



「春秋」
2006年1月号

広島県更生保護協会 「第5回チャリティーミニ絵画展」開催

広島県更生保護協会（会長 筒井敷三郎）が、平成17年11月29日、12月10日、同協会第2期（中）区上戸地区、第2ウエブビルで開催された。この絵画展は、北田和広画伯の協力のもと平成13年から毎年開催されているもので、収益は生活保護費に充てられる。オープニングセレモニー、関係者をはじめ多くの来場者で賑わった。

平成17年9月27日広島国際ホテルにおいて、事業支援者をはじめ、広島保護観察所・広島県・広島商工会議所等の各界を招いて懇談会をおこなった。（45名出席）筒井敷三理事長は謝意を述べ、引き続き今後の協力をお願いした。また、広島保護観察所伊藤金江総務課長から、篤志寄付者に対する法務大臣並びに中国地方更



広島地方検察庁 新庄一郎検事正

更生保護懇談会 並びに感謝の会



生保護委員会委員長の感謝状を伝達した。続いて、広島地方検察庁新庄一郎検事正による「裁判員制度に」についてのスピーチがあった。

平成17年度収支計算及び平成18年度収支予算

(収入の部)

(単位 円)

項 目	平成18年度予算額	平成17年度決算額	項 目	平成18年度予算額	平成17年度決算額
補助金収入	500,000	5,467,000	財産収入	700,000	1,243,213
国庫補助金収入	0	0	利息及び配当金収入	700,000	1,243,213
地方公共団体補助金収入	0	0	会費収入	6,800,000	6,944,000
助成金収入	500,000	5,467,000	会費収入	6,800,000	6,944,000
寄附金収入	10,600,000	10,005,000	特別会計繰入金	0	0
篤志者寄附金	2,000,000	420,000	特別会計繰入金	0	0
共同募金配分金	600,000	600,000	雑収入	10,000	2,000
役員等寄附金	7,000,000	7,575,000	雑収入	10,000	2,000
その他の寄附金	1,000,000	1,410,000	収入合計	18,610,000	23,661,213

(支出の部)

項 目	平成18年度予算額	平成17年度決算額	項 目	平成18年度予算額	平成17年度決算額
一時保護事業費	700,000	568,000	大会費	0	0
事務費	150,000	150,000	報償費	260,000	303,778
給料手当	150,000	0	調査研究費	100,000	125,000
通信運搬費	0	0	その他	30,000	0
消耗品費	0	0	顕彰式	170,000	170,000
印刷製本費	0	0	助成費	5,300,000	8,600,506
雑費	0	0	継続保護事業	1,300,000	1,350,000
金品給与費	550,000	418,000	一時保護事業	150,000	138,506
金品給与費	550,000	418,000	保護司活動	2,200,000	2,626,000
連絡助成事業費	11,685,000	15,725,171	更生保護女性会	750,000	896,000
事務費	3,335,000	3,418,804	B B S 活動	300,000	360,000
給料手当	1,850,000	1,850,000	その他	600,000	3,230,000
雑給与	700,000	711,875	管理費	3,346,000	3,713,966
福利厚生費	380,000	402,548	給料手当	500,000	500,000
旅費交通費	120,000	140,920	退職手当	216,000	204,000
通信運搬費	150,000	167,243	会議費	400,000	560,995
消耗品費	35,000	65,816	交際費	100,000	138,062
備品補修費	0	0	旅費交通費	230,000	230,880
減価償却費	0	0	通信運搬費	150,000	141,722
印刷製本費	40,000	21,966	消耗品費	30,000	21,567
雑費	60,000	58,436	印刷製本費	40,000	43,050
啓発費	1,500,000	2,035,823	備品補修費	0	0
啓発費	1,500,000	2,035,823	賃貸料	650,000	716,184
連絡調整費	1,550,000	1,670,038	水道・光熱費	130,000	147,000
継続保護事業	30,000	0	雑費	900,000	1,010,506
一時保護事業	10,000	0	積立金	2,500,000	3,500,000
連絡助成事業	20,000	24,213	積立金	2,500,000	3,500,000
保護司活動	220,000	280,877	予備費	379,000	0
更生保護女性会	100,000	100,000	予備費	379,000	0
B B S 活動	160,000	200,000			
協力雇用主会	100,000	100,000			
機関紙発行費	350,000	366,170	支出合計	18,610,000	23,507,137

平成17年度 事業成績

更生保護事業

(1) 一時保護事業

(単位 円)

項 目	助 成 理 由	金 額
一時保護事業	金品給与費	418,000
合 計		418,000

(2) 連絡助成事業

ア 更生保護法人等に対する助成などに関する事項

更生保護の名称	助成内容	金 額
(財)ウィズ広島・呉清明園	施設運営費など	1,350,000
(財)ウィズ広島・呉清明園	一時保護事業	138,506
合 計		1,488,506

イ その他の事項

助 成 先	助成内容	助成金額
広島県保護司会連合会	事業活動費	400,000
地区保護司会	事業活動費	2,226,000
地区更生保護女性会	事業活動費	896,000
広島県BBS連盟	事業活動費	360,000
その他の助成(福山地区更生保護協会他2)	事業活動費	3,230,000
合 計		7,112,000

(広島県共同募金配分金充当 〃一時保護事業)
(〃BBS活動)

2

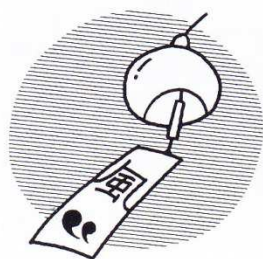
項 目	内 容	金 額
連絡助成事業連絡調整費	協議会等	24,213
保護司活動連絡調整費	研修会等	280,877
更生保護女性会活動連絡調整費	研修会等	100,000
BBS活動連絡調整費	研修会等	200,000
広島県協力雇用主連絡協議会	連絡会議等	100,000
合 計		705,090

(3) その他連絡助成以外の事業

項 目	内 容	金 額
機関紙「会報」発行	第16号発行 3,200部	366,170
啓 発 活 動	第55回社明運動助成・企業啓発・チャリティーコンサート・絵画展・PRパンフレット作成	2,035,823
調 査 研 究	処遇研究会開催経費概況印刷費	125,000
広島県顕彰式典	開催経費助成等	170,000
表彰・協力事項	表彰及感謝状伝達記念品等	303,778
事業積立金	不動産取得準備金など	3,500,000
合 計		6,500,771

(4) 犯罪予防を図るための世論

- (1) 更生保護事業を営む者に対する連絡、調整又は助成
- (2) 保護司活動に対する連絡、調整又は助成
- (3) 更生保護に関する民間協力団体組織に対する連絡、調整及び助成



- (4) 機関紙「会報」第17号の発行。
- (5) その他協会の事業目的達成に必要と認められる事業の実施。

Ⅱ 事業の実施に関する事項

「一時保護事業」

当協会の定款第三条に定める

目的に従い、同第四条に列記された各事業が円滑に行えるよう運営していく。このため、全県下の各層に働きかけ、更生保護思想の普及を期すとともに、会員の募集並びに篤志寄附者の発掘を行い資金の充実に努める。

Ⅱ 事業の実施に関する事項

「その他の事項」

(1) 平成18年度に開催される広島県更生保護功労者顕彰式典に参加・協力・援助。

(2) 保護司及び民間協力者の表彰に対し、記念品の贈呈。

(3) 更生保護法人中国地方更生保護協会の運営に対する援助協力。

(4) 機関紙「会報」第17号の発行。

(5) その他協会の事業目的達成に必要と認められる事業の実施。

Ⅰ 運営に関する事項

平成18年度の主な事業

啓発その他の活動

- (5) 更生保護事業に関する調査研究及び資料の刊行
- (6) 関係機関・団体との連絡協議

広島県更生保護協会 役員等名簿

(平成18年6月2日)
(順不同)

(会 長)			中島 和雄 (広島県弁護士会代表取締役社長)
(副理事長)			波若 清暉 (中国電力㈱取締役総務部長)
(理事 長)			藤田 宗広 (保護司カウンセラー会代表)
(評議員)			若林 定雄 (出福住会役員)
(監 事)			金本 善行 (金本公認会計士事務所社長)
(常務理事・副理事長兼任)			早川 正彦 (広島県銀行協会専務理事)
(理 事 長)			青柳 登 (行政書士・保護司)
(副理事長)			赤羽 克秀 (赤羽公認会計士事務所社長)
(理 事 長)			井町 重遠 (地区保護司会長)
(副理事長)			上野谷 吉禮 (上野建設インテリ代表)
(理 事 長)			梅田 克彌 (梅田歯科医院院長)
(副理事長)			岡本 忠勝 (郵便局長・保護司)
(理 事 長)			開原 元也 (前地区保護司会長)
(副理事長)			吉川 哲也 (地区保護司会長)
(理 事 長)			吉川 水貴 (広島県干茶社専務取締役)
(副理事長)			木原 正勝 (山陽乳業㈱代表取締役社長)
(理 事 長)			木村 正文 (元信用金庫常務理事)
(副理事長)			櫻井 創造 (地区保護司会長)
(理 事 長)			島田 貞登 (地区保護司会長)
(副理事長)			新原 靖 (㈱エフエム沼田自動車学校代表)
(理 事 長)			関城偉都穂 (前地区保護司会長・会社役員)
(副理事長)			帯刀 昭二 (日本クラウン㈱広島支店長)
(理 事 長)			田中 研一 (㈱さかち代表取締役社長)
(副理事長)			田中 秀和 (田中電気工業㈱取締役社長)
(理 事 長)			寺山 壽範 (地区保護司会長)
(副理事長)			土井 哲男 (地区保護司会長)
(理 事 長)			豊島 重文 (谷川和穂秘書)
(副理事長)			中川 良男 (㈱文明堂総本店広島支店長)
(理 事 長)			中村 博房 (㈱中博建設代表取締役)
(副理事長)			西山 慈攝 (地区保護司会長)
(理 事 長)			貫名 賢 (大栄電業㈱中国営業所社長)
(副理事長)			古元 京子 (人権擁護委員)
(理 事 長)			古屋由利子 (西和興産㈱取締役社長)
(副理事長)			堀江 淳 (㈱クリエイト建築設計代表)
(理 事 長)			前 京子 (㈱瀬戸内観光ホテル社長)
(副理事長)			三島 正義 (ミズカゲン㈱代表取締役)
(理 事 長)			光田 鈔 (広島特殊物産㈱取締役社長)
(副理事長)			宮本 克彦 (福祉専門学校講師)
(理 事 長)			森島 茂 (地区保護司会長)
(副理事長)			森永 天忠 (前地区保護司会長)
(理 事 長)			森本 慶治 (㈱森本製作所取締役社長)
(副理事長)			森脇 宗彦 (住吉神社宮司)
(理 事 長)			横田 典章 (前地区保護司会長)
(副理事長)			渡部 俊司 (保護司シニア会代表)
(理 事 長)			和田 庸子 (㈱花満副社長)
(副理事長)			谷尾 範子 (事務局員)
(理 事 長)			桜井 武子 (事務局員)

表 紙 絵

北田和広画伯の“厳島”は、
第92回光風会展で最高賞である
文部科学大臣賞を受賞された
作品です。

更生保護法人
広島県更生保護協会
会 報 第17号

〈編集発行〉
更生保護法人
広島県更生保護協会
〒730-0012
広島市中区上八丁堀3番6号
TEL (082) 221-4585
FAX (082) 221-4592
Eメール hogo@d9.dion.ne.jp

第17号編集委員

宮本 克彦・佐々木良子
谷尾 範子・桜井 武子

みんな一緒に
生きていく。

赤い羽根
共同募金

10月1日 ▶ 12月31日

協会パンフレットの活用

新作パンフレットが出来上がりました。
様々な活動にお役立て下さい。

